

特集

爽快！ 今が絶好の季節 夏の大掃除

梅 雨 入 り 前 の 今 こ そ 最 適 ！

理由1
気温や湿度が高く
汚れが落ちやすい

理由2
窓を開け放ち、
動きやすい服装で
作業できる

理由3
カーテン、
ラグ(敷物)など
冬用の大物を
洗濯できる

理由4
梅雨入り前に
カビ予防対策も
施せる

文：ホームオーガナイザー吉島智美
イラスト：倉持寛子

浴室・洗面所

水あか汚れ

水あかは、水に含まれるミネラル分が固まった物です。アルカリ性なのでクエン酸などの酸性洗剤を使いましょう。水あかに満遍なくスプレーし、その後、乾かないようラップでパックしてから1時間ほど放置します。水あかが緩んできたら、スポンジや掃除用クロスで磨けば完了です。クエン酸は塩素系洗剤と混ぜると、有害ガスが発生しますから注意しましょう。



タイル・パッキンのカビ

タイルの目地やパッキンのカビは、やみくもにこするよりも、カビ取り剤を奥まで浸透させ、根こそぎ退治するのがお勧めです。目地がぬれた状態だと洗剤の効果が薄まるので、掃除の前にしっかり水分を拭き取って

ださい。洗剤を掛けた後はラップでカバーし、1時間ほどしてからブラシで洗い流して完了です。



皮脂汚れ

酸性洗剤を使ってもきれいにならない場合は、水あかに皮脂などの汚れが混ざっている可能性が高いです。皮脂汚れは、タンパク質



なので重曹などのアルカリ性洗剤を使いましょう。重曹は40℃のお湯に溶かすか、水と合わせてペースト状にすると扱いやすいです。ただし、研磨効果があるので、強くこすり過ぎないようにしてください。

玄関周り・他

下駄箱・クローゼット

最初に中の物を全て取り出します。このとき不要になった靴や衣類があれば、思い切って処分しましょう。次に、掃除機をかけてほこりを取り除きます。そして水拭きし、アルコール除菌スプレーを吹き掛け、しっかり乾かして完了です。ごくまれにアルコールを使えない素材の収納もありますので、事前に確認してください。



窓

最初に、洗剤を付けたタオルかスポンジで、窓の汚れを拭き取るように磨いていきま
す。洗剤は窓に直接吹き付けるよりも、タ
オルやスポンジに吹き付けた方が液垂れの跡
が残らず、きれいに仕上がります。汚れを
とった後、タオルで水拭きします。スワイ
ジーを使うのも時間短縮には効果的です。最
後に乾いたタオルで吹き上げて完了です。



準備する物



キッチン

換気扇。パーツやコンロの五徳などの油汚
れは、漬け置き洗いがお勧めです。シンクに
ゴミ袋を設置し、そこへ重曹を溶いた40℃程
度のお湯を注ぎ、汚れたパーツを入れて2時

間ほど放置します。その後、ブラシで汚れを
落とし、水洗いした後、しっかりと乾かして
終了です。ただし、重曹はアルミや銅、真ち
ゆに使うと変色の原因になるので、素材を確
認してからお試しください。

準備する物



コンロ台の油汚れ

コンロ台の油汚れは、重曹やセスキ炭酸ソーダなど、アルカリ性洗剤が効果的です。頑固な汚れの場合は、洗剤を吹き掛けた後ラップで覆い、その上に熱めのお湯に浸して絞ったタオルをかぶせて10分ほど放置します。洗剤と



熱で汚れが落ちやすくなった後、スポンジや
ブラシでこすり、最後にきれいに拭き取った
ら終了です。

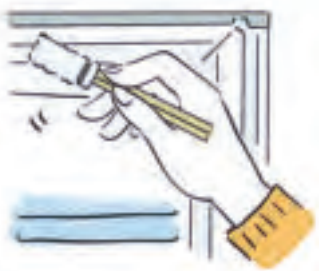
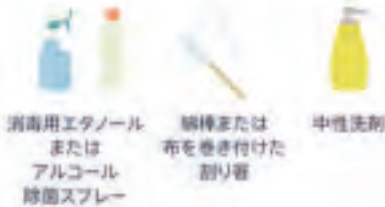
冷蔵庫

最初に食材をクーラーボックスなどに移
し替えて空の状態にします。その後、トレイ
などのパーツは外して洗い、内部は、中性洗
剤を使って隅々まで拭き掃除します。扉の
パッキンは、綿棒や布を巻き付けた割り箸を
使うと便利です。外した部品を戻した後、全
体を消毒用エタノールかアルコール除菌ス
プレーで吹き上げたら完了です

準備する物



準備する物



(左から)奥さまのひろみさん、西山さん、次男の種くん、義父母の関俊章さん、幸江さん。



令和元年度
さっぽろGood商い賞
地域資源が
魅力のお店部門
グランプリ
受賞!

白石地区 西山邦宏さん

子どもたちの『ときの森 衣食住』
未来のために





△市役所で行われたさっぽろGood
商い賞の授賞式には、ひろみさんと
幸江さんが参加。

◆自然栽培の野菜を加工・販売

白石地区の組合員、西山邦宏さんが代表を務める『ときの森衣食住』は、東米里や江別などの畑で、農薬や肥料を一切使わない自然栽培で野菜を生産し、工房で干し野菜や野菜パウダーに加工・販売しています。

「自然栽培の野菜って味がものすごく濃いです。嫌いな野菜だと食べられないかも(笑)。干し野菜にする」とさらに味が凝縮して、口持ちもするし、歯ごたえも良く、色々な料理に使えます。一番人気は、ゴボウかな。野菜パウダーは離乳食にも使えるのでママたちにも人気です」

工房には、干し野菜の乾燥機が2台と、野菜をパウダー加工できるミルが1台。水分が十分に抜けないと傷む原因になるので、乾燥機にかかる時間や温度は野菜ごとに細かく決められています。手間をかけても加工することで、規格外品にも商品価値を生み出します。

「原材料の野菜は、自分の畑のもの以外にも、道内の自然栽培農家からロスになりやすい規格外品を仕入れて加工しています。品質には全く問題なく、うちで仕入れることで食品ロスの削減、生産者の収入アップにつながっています」

◆病気をきっかけに一念発起

元々自動車関係の会社に勤めていた西山さん。自身の子どもが甲状腺の病気を患ったことをきっかけに一念発起し、農業の道へ。長沼で2年、南区の豊浦で1年の農業研修を経て、新規就農しました。

「農業を学ぶ過程で、自然栽培という方法があることを知りました。自然栽培は、天候の影響を特に大きく受けるので、作付けが上手くいかないことも多いですが、苦労は次へのステップアップ。辛いと感ずることは少ないですね」

就農して今年で6年目。『ときの森衣食住』には、化学物質のアレルギーや症状に悩んでいる方が多く訪れます。

「みんなが自然栽培にこだわって買わなくてもいいんです。でも、それを必要としている人がいることを理解してもらいたい。知識をみんなが持ってくれたいいなと思いますね」

◆さっぽろGood商い賞グランプリ受賞

2020年2月、『令和元年度さっぽろGood商い賞』の授賞者が発表され、『ときの森衣食住』は、地域資源が魅力のお店部門において、見事、グランプリを受賞しました。

『さっぽろGood商い賞』は、札幌市内の商業の活性化を図ることを目的に、ユニークな取り組みや魅力ある取り組みを行なっている飲食店や小売店を表彰する「コンテスト」3部門からなり、今年も93店舗の応募があった中で、『ときの森衣食住』が行なう自然栽培野菜の販売をはじめとした様々な取り組みが評価されました。

「さっぽろGood商い賞がある」と勧められて応募してみ

たら、グランプリを受賞して本当に驚きました！これをきっかけに、私たちの取り組みを多くの方に知ってもらいたいです」

◆農業母体に幅広く

『ときの森衣食住』では、野菜の栽培・加工・販売だけでなく、中学校と連携して子どもたちに農業体験の場を提供したり、地域を盛り上げるイベントなども多く手掛けています。また、加工品の製造には、未就学児や障がいをもつ子の母親など、すきま時間を使って働きたい人を積極的に雇用。地域の人々の居場所を作り、人と人との交流の場を提供することを目指しています。

「僕らがしている農業は、いわゆる『生産者』とは少し違いかも知れませんが、『子どもたちの未来のために』が活動のテーマ。農業を母体として地域を盛り上げたり、雇用を生んだり、幅広くできることをどんどんやっていきたいです」



△商品は量り売りにして、
プラスチックゴミを減らす努力も。

お忙しいところ、取材にご協力くださいました西山さん、ありがとうございます。改めて、この度の受賞、おめでとうございます。(2020.03.23取材)



3月27日(金)
JAさっぽろ女性部

第21回通常総会を书面議決 全ての議案で可決承認

JAさっぽろ女性部(菅原利恵部長)では、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から第21回通常総会を书面議決とし、菅原部長、佐藤副支部長、嶋副支部長、事務局により部員の皆さんから提出された議決権行使書面の結果集計を行いました。

今回、「令和元年度事業報告並びに収支決算の承認について」、「令和2年度事業計画(案)並びに収支予算(案)について」の2件の議案を上程。全ての議案について、過半数の賛成をもって可決されました。

令和元年度事業報告では、21回目を迎えた「女性の集い」のチャリティーオークション売上金からの札幌市子ども未来局への寄付、「令和元年度台風等にかかるJAグループ支援募金」を行なった旨などについて報告。次年度の事業計画には、組織の進展と活性化を図るため、積極的に女性部への加入促進に努めることなどが盛り込まれました。



4月9日(木)
JAさっぽろ青年部

大畑一郎さんが部長に就任 书面議決で全議案が可決承認

JAさっぽろ青年部(平賀 農 部長)では、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から第21回通常総会を书面議決とし、本部3役と事務局により、部員の皆さんから提出された議決権行使書面の結果集計を行いました。

今回、「令和元年度事業報告並びに収支決算の承認について」、「令和2年度事業計画(案)並びに収支予算(案)について」、「役員^{つと}の選任について」の3件の議案を上程。全ての議案について、過半数の賛成をもって可決されました。

令和元年度事業報告では、交流活動事業、研修活動事業、農業PR活動事業の3つを活動方針の柱にかかげ、親睦ボウリング大会や部員の知識・見聞を高めるための講演会、サッポロさとらんどでの農産物直売イベントへの参加を行なった事などが報告されました。

役員改選では、部長に大畑一郎さん(北札幌支部)が就任。副部長に氏家雄太さん(北札幌支部)、厚母敏克さん(中央支部)が再任、秋山祐亮さん(豊平支部)が新たに就任しました。



▲令和2年度 本部三役の(左から)氏家副部長、大畑部長、秋山副部長、厚母副部長。



不動産プラザ通信

保証に関するルールの見直し(民法改正)

2017年5月に成立した「民法の一部を改正する法律」が2020年4月1日から施行されました。この改正では保証について新しいルールが導入されています。

1、保証契約とは

「保証契約」とは、借金の返済や代金の支払いなどの債務を負う「主債務者」がその債務の支払いをしない場合に、主債務者に代わって支払いをする義務を負うことを約束する契約をいいます。

なお、「連帯保証債務」とは、保証契約の一種ですが、主債務者に財産があるかどうかにかかわらず、債権者が保証人に対して支払いを求めたり、保証人の財産の差押えをすることができるものです。

2、極度額(上限額)の定めのない個人の根保証契約について

「根保証契約」とは、一定の範囲に属する不特定の債務について保証する契約をいいます。

例えば、保証人となる時点では、現実にとりだしの債務が発生するのかがはっきりしないなど、どれだけの金額の債務を保証するのかが分からないケースをいいます。

例えば、次のようなケースが根保証契約に該当することがあります。

- ①子どもがアパートを賃借する際に、その賃料などを大家との間で親がまとめて保証するケース
- ②会社の社長が、会社の取引先との間で、その会社が取引先に対して負担する全ての債務をまとめて保証するケース
- ③親を介護施設に入居させる際に、その入居費用や施設内での事故による賠償金などを介護施設との間で子どもがまとめて保証するケース



根保証契約を締結して保証人となる際には、主債務の金額が分からないため、将来、保証人が想定外の債務を負うことになりかねません。そこで、次のようなルールが設けられています。

※なお、主債務に貸金等債務(金銭の貸渡しや手形の割引を受けることによって負担する債務)が含まれる根保証契約については、既に、2005年4月1日から、今回のルールよりも更に厳しいルールが設けられています。このルールは、今回の民法改正の後も変わりません。

(1) 極度額(上限額)の定めのない個人の根保証契約は無効

個人(会社などの法人は含まれません)が保証人になる根保証契約については、保証人が支払いの責任を負う金額の上限となる「極度額」を定めなければ、保証契約は無効となります。この極度額は書面等により当事者間の合意で定める必要があります。極度額は、「〇〇円」などと明瞭に定めなければなりません。

保証人は極度額の範囲で支払いの責任を負うことになるので、保証をする際には、極度額に注意を払きましょう。

また、極度額を定めずに根保証契約を締結してしまうと、その契約は無効となり、保証人に対して支払を求めることができないことになるので、債権者にとっても注意が必要です。



(2) 特別の事情による保証の終了

個人が保証人になる根保証契約については、保証人が破産したときや、主債務者又は保証人が亡くなったときなどは、その後発生する主債務は保証の対象外となります。

3、公証人による保証意思確認手続きの新設について

法人や個人事業主が事業用の融資を受ける場合に、その事業に関与していない親戚や友人などの第三者が安易に保証人になってしまい、多額の債務を負うという事態が依然として生じています。

そこで、個人が事業用の融資の保証人になろうとする場合には、公証人による保証意思の確認を経なければならないこととされています。この意思確認の手続きを経ずに保証契約を締結しても、その契約は無効となります。

なお、この意思確認の手続きは、主債務者の事業と関係の深い次のような方々については、不要とされています。

- ①主債務者が**法人**である場合 その法人の理事、取締役、執行役や、議決権の過半数を有する株主等
- ②主債務者が**個人**である場合 主債務者と共同して事業を行なっている共同事業者や、主債務者の事業に現に従事している主債務者の配偶者



「民法」は公正な社会づくりの基本的なルールであり、より身近で重要な法律です。

今回の民法改正において法的ルールが見直されました。特に個人が保証人になる根保証契約では、「極度額」を定めなければ、保証契約は無効となることから、内容を十分に理解し対応することが必要となります。

新型コロナウイルス感染拡大に伴い 今年の苗物市は中止いたします

皆さま既にご承知のとおり、新型コロナウイルス感染症については、全国的に感染が拡大し、北海道においても連日多数の感染者が確認されております。こうした状況から、当JAでは、組合員の皆さまや職員の健康・安全を最優先し、5月に開催を予定しておりました**苗物市を全会場で中止**することといたしました。

組合員の皆さまにおかれましては、ご不便とご迷惑をお掛けいたしますが、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

～当JAの新型コロナウイルス感染拡大防止の取り組みについて～

1、全支店にて、当面の間、職員による訪問活動を極力自粛させていただきます。

職員の訪問をご希望の場合には、誠にお手数ですがお取引店までご連絡いただきますようお願い申し上げます。

2、金融店舗、不動産プラザ、経済センター、ローンプラザでは、営業時間の短縮及び一部店舗での休業時間の導入(11:30～12:30)を実施しております。

詳細につきましては、当JAホームページをご覧ください。各支店までお問合せください。

JAさっぽろホームページ <https://www.ja-sapporo.or.jp>



クールビズのお知らせ

実施期間

5月18日(月)～9月30日(水)



期間中、当JA職員は軽装にて執務させていただきます。

地球温暖化対策および節電の取り組みのため、何卒ご理解とご協力をお願いいたします。

地区別懇談会のご案内

下記の日程で第1回地区別懇談会を開催いたします。組合員の皆さまは、開催前にお届けする資料をご持参の上、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

地区名	開催日	開会時間	会場
平岸	6月17日(水)	9時30分	平岸支店会議室
新琴似			新琴似支店会議室
厚別(前半)		14時00分	厚別支店会議室
豊平			清田支店会議室
篠路	6月18日(木)	9時30分	篠路支店会議室
琴似			琴似支店会議室
西町		14時00分	西町支店会議室
南			南支店会議室
厚別(後半)	6月19日(金)	9時30分	厚別支店会議室
北札幌			北札幌支店会議室
白石		14時00分	白石支店会議室
手稲		手稲支店会議室	
中央	6月23日(火)	9時30分	本店3階大会議室

※詳細は支店よりご案内させていただきます。なお、ご出席の際はマスク着用のご協力をお願いいたします。

理事会だより

◆第12回定例理事会

令和2年3月30日(月)午後1時00分より本店役員会議室において第12回定例理事会が開催された。

●協議事項

1、令和元年度決算手当の支給について

支給基準・支給人数・支給総額・支給日について説明され、可決決定。

2、組織機構改革について

2月の定例理事会において、報告事項とした組織機構改革の概要について、当組合の業務を遂行する上で重要な事案であると判断した事により、協議案件として決議いただく旨を説明の後、経営の効率化・合理化を行なうために本店各室部機能のスリム化を図るための組織機構改革概要が説明され、可決決定。

3、組織機構改革に伴う関係諸規程類の改正に係る一括提案について

議案第2号にて可決決定された「令和2年4月1日からの組織機構改革」に伴う関係諸規程類の改正内容(所管部署の変更)が説明され、可決決定。

4、『内部統制規程』の一部改正について

内部統制の充実を図るために、内部統制の実施目的、及び統制環境やリスク管理体制の定義を追加するなど、中央会が例示するひな型に合わせた所要の整備である旨、及び組織機構改革に伴う所管部署の変更である旨が説明され、可決決定。

5、令和2年度「コンプライアンスプログラム」について

具体的実践項目について昨年からの変更点を中心に説明され、可決決定。

6、余裕金運用に係る新たな取引先の選定について

令和2年度余裕金運用に当たり、現在の運用先に加え、新たに証券会社1社を追加し運用していく内容が説明され、可決決定。

7、令和2年度余裕金運用及び運用計画額・運用方針について

基本方針・運用方法並びに取引先金融機関等が説明され、可決決定。

●報告事項

1、『リスク評価書』の定期見直しについて

2、特別債権等の処理状況報告

3、重要管理債権経営状況等報告

4、令和2年度余裕金等の預入先について

5、地方公共団体向け貸付実行報告

6、令和2年度第1四半期余裕金等運用計画額及び運用方針について

7、2月末財務状況報告

8、2月末組合員加入・脱退状況報告

9、3月の動静と4月の予定について

10、定期人事異動について

(閉会・午後2時52分)

JAさっぽろDATA

(令和2年3月末業務実績) (令和2年2月末業務実績)

組合員数	正組合員	3,670名	正組合員	3,682名
	准組合員	31,921名	准組合員	31,972名
	合計	35,591名	合計	35,654名
出資金残高	60億8千7百万円		62億8千8百万円	
販売取扱高	17億7千7百万円		17億8千8百万円	
購買供給高	10億9千4百万円		9億4千7百万円	
貯金残高	3,295億6千4百万円		3,290億2千4百万円	
融資残高	892億2千3百万円		889億2百万円	
共済保有高	5,966億5千2百万円		5,973億5千6百万円	
施設建設取扱高	7億8千1百万円		6億7千万円	
管理受託戸数	4,616戸		4,620戸	